

令和4年第1回定例会

鉾田・大洗広域事務組合議会会議録

開会 令和4年2月22日

閉会 令和4年2月22日

鉾田・大洗広域事務組合議会

令和4年第1回鉾田・大洗広域事務組合議会定例会

議事日程（第1号）

令和4年2月22日（火曜日） 午前10時05分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和3年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第2号 令和4年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（5名）

| | | | | | |
|----|-------|----|----|------|----|
| 1番 | 岩間勝栄 | 議員 | 2番 | 井川茂樹 | 議員 |
| 3番 | 水上美智子 | 議員 | 4番 | 飯田英樹 | 議員 |
| 5番 | 勝村勝一 | 議員 | | | |

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------|----------|-------------------|----------|
| 管理者 | 岸田一夫 | 副管理者 | 國井豊 |
| 会計管理者 | 舊役秀行 | 銚田市環境経済部長 | 鬼沢良一 |
| 銚田市生活環境課長 | 富田茂 | 銚田市廃棄物対策係長 | 出村智明 |
| 大洗町生活環境課長 | 大川文男 | 事務局長 | 田山恵一（兼務） |
| 事務局長補佐 | 大嶋克弘（兼務） | 事務局長補佐兼 施設整備係長 | 大川洋一（兼務） |
| 総務係長 | 石橋知之（兼務） | 施設整備係長 | 土田秀樹（兼務） |
| 総務係長 | 小野瀬匡（兼務） | | |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------|----------|-------|----------|
| 書記長 | 田山恵一（兼務） | 書記長補佐 | 大嶋克弘（兼務） |
| 書記長補佐 | 大川洋一（兼務） | 書記 | 石橋知之（兼務） |
| 書記 | 土田秀樹（兼務） | 書記 | 小野瀬匡（兼務） |

開会 午前10時05分

◎開会及び開議の宣告

○井川茂樹議長 ただいまの出席議員は5名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和4年第1回銚田・大洗広域事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

なお、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、発言等につきましては、自席でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎管理者挨拶

○井川茂樹議長 管理者より、議会招集のご挨拶をお願いいたします。

○岸田一夫管理者 議員の皆様方におきましては、全員協議会に引き続き、令和4年第1回銚田・大洗広域事務組合議会定例会へご出席いただき、誠にありがとうございます。

本定例会におきましては、令和3年度一般会計補正予算及び令和4年度一般会計予算につきまして、議決を求めるものでございます。議案の内容につきましては、事務局長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

◎諸般の報告

○井川茂樹議長 ありがとうございます。

日程に先立ち、諸般の報告を行います。

本日の議事日程及び執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定に基づく定期監査の結果報告及び同法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○井川茂樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第94条の規定により、1番 岩間勝栄議員、5番 勝村勝一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○井川茂樹議長 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井川茂樹議長 日程第3、議案第1号 令和3年度銚田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。田山事務局長。

○田山恵一事務局長 それでは、議案第1号 令和3年度 銚田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第3号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

令和3年度一般会計補正予算（第3号）でございますが、歳入予算においては国庫支出金や組合債の金額の確定により、歳出予算においては各費目の過不足を調整するものでございます。また、前倒し実施した搬入路及び関連用地の取得等の各業務の履行期間を確保するため、既定の繰越明許費に対象業務を追加するもの等でございます。

議案書の1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,389万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,323万3千円とするものでございます。2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額については、2ページ、3ページの第1表 歳入歳出予算補正によるものとしております。第2条の繰越明許費の変更につきましては、4ページの第2表 繰越明許費補正のとおりでございます。詳細につきましては、対象事業である施設建設費の繰越金額を既定の金額から1,333万9千円増額し、2,326万1千円とするものでございます。内訳としましては、造成基本設計業務と搬入路及び関連用地取得等に関する業務等でございます。第3条

の地方債の変更につきましては、5ページの第3表 地方債補正のとおりでございます。詳細につきましては、新ごみ処理施設建設地取得費の確定により実績に合わせ690万円を減額し、1,310万円とするものでございます。

続きまして、歳入予算につきましてご説明申し上げます。

8ページをご覧ください。

1款1項1目1節の事務費負担金では、歳出で派遣職員負担金を令和3年度の支出見込額に合わせて45万6千円増額する必要があるため、同額を計上するものでございます。2款1項1目1節の国庫補助金では、ごみ処理施設整備に伴う循環型社会形成推進交付金の前倒し交付により3,034万3千円を増額し、4款1項1目1節の清掃債では、新ごみ処理施設建設地取得費等の事業費確定に伴い実績に合わせ690万円を減額するものでございます。

続きまして、歳出予算につきましてご説明申し上げます。

9ページをご覧ください。

2款1項1目の一般管理費でございますが、3節の職員手当では、事務局職員の時間外手当を95万円、12節の委託料では、プリンタの保守委託料を13万2千円、18節の負担金補助及び交付金では、派遣職員負担金支出見込額として45万6千円をそれぞれ増額するものでございます。続きまして、3款1項1目の施設整備費でございますが、12節の委託料では、収支均衡を図るため入札差金の一部である198万2千円、16節の公有財産購入費では、新ごみ処理施設建設地及び関連用地等の取得費が確定したことにより600万円をそれぞれ減額するものでございます。続きまして、4款1項1目28節の予備費では、循環型社会形成推進交付金の歳入増に伴う収支均衡を図るため3,034万3千円を増額するものでございます。

以上、議案第1号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井川茂樹議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第1号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。

議案第1号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 討論なしと認めます。以上で、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第1号 令和3年度銚田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井川茂樹議長 日程第4、議案第2号 令和4年度銚田・大洗広域事務組合一般会計予算を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。田山事務局長。

○田山恵一事務局長 それでは、議案第2号 令和4年度 銚田・大洗広域事務組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

令和4年度一般会計予算につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,174万9千円と定めており、前年度予算額と比較いたしますと1億1,241万5千円の増額となっております。2項では、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ、3ページの第1表 歳入歳出予算によるものとしております。第2条は、地方債について定めるものでございます。詳細につきましては、4ページの第2表 地方債で一般廃棄物処理事業債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。第3条は、一時借入金の最高額を2,000万円とするものであります。

続きまして、歳入予算につきましてご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。

1款 分担金及び負担金につきましては、銚田市の負担金といたしまして9,541万6千円、大洗町の負担金といたしまして9,293万9千円、合わせて1億8,835万5千円を計上しており、各事業の実施に伴い歳出予算の規模が増えたことから、前年度と比較いたしますと7,561万2千円の増額となっております。2款 国庫支出金につきましては、ごみ処理施設整備に伴う循環型社会形成推進交付金といたしまして677万6千円を計上しており、前年度と比較いたしますと981万4千円の減額となっております。なお、対象事業は造成実施設計業務となります。3款 財産収入につきましては財政調整基金運用利子として、4款 寄附金につきましては一般寄附金として、5款 繰入金につきましては財政調整基金繰入金として、それぞれ1千円を新たに科目設定するものでございます。

8ページをご覧ください。

6款 繰越金につきましては、前年度繰越金といたしまして3,231万3千円を計上するものでございます。内容としましては、令和3年度に前倒し交付された循環型社会形成推進交付金の相当額となります。7款 諸収入につきましては、1項 組合預金利子といたしまして前年度と同額の1千円、2項 雑入といたしまして1千円を新たに科目設定するものでございます。8款 組合債につきましては、造成実施設計業務の財源に充てるための一般廃棄物処理事業債といたしまして1,430万円を計上するものでございます。

続きまして、歳出予算につきましてご説明申し上げます。

9ページをご覧ください。

1 款 議会費につきましては、議員報酬を含め議会運営費等に係る経費といたしまして65万7千円を計上しており、前年度と比較いたしますと5万2千円の増額となっております。2 款 総務費につきましては、1 項 総務管理費と10ページ中段にございます2 項 監査委員費の合計で6,749万円を計上しており、前年度と比較いたしますと派遣職員負担金の増額等によりまして548万7千円の増額となっております。3 款 衛生費につきましては、搬入路整備等に関する新規の経費や債務負担行為を設定して実施しております継続業務の経費が増額となったことにより1億7,149万9千円を計上しており、前年度と比較いたしますと1億527万3千円の増額となっております。

11ページをご覧ください。

4 款 公債費につきましては、令和3年度組合債の借入に係る財政融資資金の利子償還開始に伴いまして10万2千円を計上するものでございます。5 款 諸支出金につきましては、財政調整基金運用利子の積立金といたしまして1千円を新たに科目設定するものでございます。6 款 予備費といたしましては、予算規模の拡大に併せ予算額の1パーセント程度として200万円を計上しており、前年度と比較いたしますと150万円の増額となっております。

以上、議案第2号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井川茂樹議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第2号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。

議案第2号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 討論なしと認めます。以上で、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第2号 令和4年度銚田・大洗広域事務組合一般会計予算について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○井川茂樹議長 以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第1回銚田・大洗広域事務組合議会定例会を閉会いたします。各位、大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 井 川 茂 樹

署 名 議 員 岩 間 勝 栄

署 名 議 員 勝 村 勝 一